

許可番号 02121151746

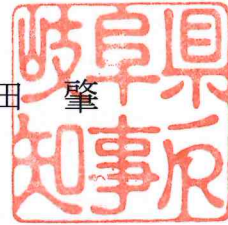
産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県本巣市文殊680番地1

氏 名 株式会社本巣畜産
代表取締役 野々村 清

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県知事 古田 肇



許可の年月日 平成22年 7月26日

許可の有効年月日 平成26年11月 1日

1 事業の範囲

中間処理（飼料化施設）

廃酸（廃飲料に限る。）、廃アルカリ（廃飲料に限る。）、動植物性残さ

以上 3種類

2 事業の用に供するすべての施設

種 類：飼料化施設1

設 置 場 所：岐阜県本巣市文殊字山西680番1 外1筆

設 置 年 月 日：平成21年8月19日

処 理 能 力：動植物性残さ

18kl/日

以上 1種類

種 類：飼料化施設2

設 置 場 所：岐阜県本巣市文殊字山西680番1 外1筆

設 置 年 月 日：平成22年6月4日

処 理 能 力：

廃酸（廃飲料に限る。）

15kl/日

廃アルカリ（廃飲料に限る。）

15kl/日

以上 2種類

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成21年11月 2日 産業廃棄物処分業許可（新規）

平成22年 7月26日 産業廃棄物処分業許可（変更）

平成26年 3月13日 産業廃棄物処分業変更届（書換）

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無